

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		
給 料	5,583	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	83,749	
		その他の増減分	△78,166	
職 員 手 当	△167,208	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△3,988
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	2,473
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△2,244
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	1,370
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	41,190
			その他の増減分	654
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	△241,000
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	31,551
		そ の 他	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	2,786

(単位：千円)

説 明	備 考
平均昇給率 2.048%	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
年間支給月数の改定によるもの	4. 30月⇒4. 40月 (正規職員) 2. 25月⇒2. 30月 (再任用職員)
職員の変動等によるもの	
職員の変動等によるもの	
選挙手当等によるもの	市長選挙、都議会議員選挙、市議会議員選挙
職員の変動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成29年1月1日 現在	平均給料月額	330,463	348,127	
	平均給与月額	437,433	424,904	
	平均年齢	43歳2ヶ月	51歳1ヶ月	
区 分		一般行政職	技能労務職	備 考
平成28年1月1日 現在	平均給料月額	337,580	352,425	
	平均給与月額	435,778	419,709	
	平均年齢	43歳9ヶ月	50歳2ヶ月	

イ 初任給(平成29年1月1日現在)

(単位：円)

区 分	日 野 市		国	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	(1-29) 181,200	—	I種 182,700 II種 178,200	—
高 校 卒	(1-5) 144,600	(1-17) 142,000	III種 146,100	143,500

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成29年1月1日 現在	5 級	(2) 15	(3.8) 2.6		()	()
	4 級	(3) 99	(5.8) 17.3		()	()
	3 級	(3) 109	(5.8) 19.1	3 級	() 58	() 56.3
	2 級	(14) 170	(26.9) 29.8	2 級	(1) 24	(11.1) 23.3
	1 級	(30) 178	(57.7) 31.2	1 級	(8) 21	(88.9) 20.4
	計	(52) 571	(100.0) 100.0	計	(9) 103	(100.0) 100.0
平成28年1月1日 現在	5 級	() 16	() 2.9		()	()
	4 級	(3) 103	(5.9) 18.5		()	()
	3 級	(1) 105	(2.0) 18.9	3 級	() 56	() 53.9
	2 級	(13) 165	(25.5) 29.7	2 級	(3) 25	(33.3) 24.0
	1 級	(34) 167	(66.6) 30.0	1 級	(6) 23	(66.7) 22.1
	計	(51) 556	(100.0) 100.0	計	(9) 104	(100.0) 100.0

備考 () 内は、再任用職員数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長の職務	1. 課長の職務 2. 課長補佐の職務	係長の職務	主任の職務	主事の職務
技能労務職	—	—	業務主任長の職務	業務主任の職務	主事の職務

エ 昇給

区 分		平成 29 年 1 月 1 日現在 (平成 28 年度昇給)			平成 28 年 1 月 1 日 現在
		管理職	管理職以外	合 計	
職員数 (A) (人)		137	825	962	959
昇給に係る職員数 (B) (人)		107	753	860	856
号給数別内訳	6号給 (人)	1	0	1	0
	5号給 (人)	2	0	2	3
	4号給 (人)	79	658	737	739
	1～3号給 (人)	25	95	120	114
比率 (B) / (A) (%)		78.1	91.3	89.4	89.3

オ 期末、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	有	
前 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.25) 4.30	有	

備考 () 内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	調整額 (職責加算)
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	調整額 (職責加算)

キ 地域手当

支給対象地域	日 野 市	国
支給率	(給料+扶養手当+管理職手当) × 16.0%	全国地域を7つの支給区分で指定し、20%を上限として支給
支給対象職員数	968人	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率(%)	0.001	0	0.008
支給対象職員の比率(%) (平成29年1月1日現在)	0.3	0	1.9
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	危険作業手当、有害物等取扱手当		

ケ その他の手当 (平成29年1月1日現在)

区 分	日 野 市	国
扶 養 手 当	配偶者 13,500円	配偶者 13,000円
	第1子(配偶者なし) 13,500円	配偶者以外1人につき 6,500円
	その他 6,000円	満16歳から満22歳までの子 1人につき 5,000円を加算
	満16歳から満22歳までの子 1人につき 4,000円を加算	
住 居 手 当	35歳未満で借家・借間に居住する 世帯主に支給 15,000円	借家の場合最高 27,000円限度
通 勤 手 当	片道2km以上の場合で交通用具利用者、 距離数により4,200円～21,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給	片道2km以上の場合で交通用具利用者、 距離数により2,000円～31,600円支給 交通機関利用者 6箇月定期券等の価額により支給